

教育改革アリーナ No. 4

1. 平成 30 年度大学改革セミナーについて

平成 30 年 11 月に中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」が取りまとめられました。この答申を読み解くべく、2018 年 12 月 13 日（木）に本学にて、東北大学 高度教養教育・学生支援機構 名誉教授の羽田貴史先生をお呼びして大学改革セミナーを実施いたしました。

グランドデザイン答申では、18 歳人口の本格的な減少、産業・就業構造の激変に伴い、これからの高等教育が従来の伝統的學生や教職員に縛られることなく、社会人や留學生、外国人教職員といった「多様性」を重視しなければならないこと、多様性を支える「質保証」が益々重要になっていくことが提言されています。社会が大きく変化する中で、高等教育機関は「どんな学びの履歴を持った人々を受け入れるのか、それらの人々にどのような学びを提供するのか」、パラダイムシフトが求められています。

↓答申へのリンクはこちら↓

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1411360.htm

2. 内部質保証について

2018 年 12 月 12 日（水）に東北大学河内北キャンパスにて「内部質保証講演会」が開催されました。当公演会では、3つの機関別認証評価機関より講師を招聘し、それぞれの機関の立場から「内部質保証」をどのように捉えればよいかについてお話しいただきました。

『内部質保証』とは、大学が自律的な組織として、その使命や目的を実現するために、自らが行う教育及び研究、組織及び運営、ならびに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを指す」とされます。とりわけ、近年では「教育の内部質保証」が重視されており、学生の学修成果をいかに把握・可視化し、社会への説明責任を果たしていくかが問われています。本学においても、教育の内部質保証システムの構築が喫緊の課題となっています。

↓参考：「教育の内部質保証に関するガイドライン」へのリンクはこちら↓

https://www.niad.ac.jp/n_shuppan/project/_icsFiles/afieldfile/2017/06/08/guideline.pdf